

横浜市情報公開・個人情報保護審査会第三部会 第217回会議議事録

|              |   |
|--------------|---|
| 日 時          | 平成29年 7 月20日（木） 午後 1 時30分～午後 4 時00分   |
| 開催場所         | 関内中央ビル 5 階特別会議室   |
| 出席者          | 藤原部会長、金井委員、久保委員   |
| 欠席者          | なし  |
| 開催形態         | 非公開   |
| 議 題          | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 横浜市情報公開・個人情報保護審査会第三部会第216回会議議事録の承認</li> <li>2 情報公開制度運用状況及び諮問の報告</li> <li>3 存否応答拒否処分の報告</li> <li>4 行政文書の開示請求等に係る不服申立ての審議</li> </ol>   |
| 議事及び<br>決定事項 | <p>開会にあたり、部会長が、会議の非公開を確認した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 横浜市情報公開・個人情報保護審査会第三部会第216回会議議事録の承認</li> <li>2 情報公開制度運用状況及び諮問の報告<br/>事務局から運用状況、諮問第1937号から第1961号までの諮問及び諮問第1588号の取下げについて報告した。</li> <li>3 存否応答拒否処分の報告<br/>事務局から次の 5 件の開示請求に係る存否応答拒否処分について報告した。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 「別紙のとおり」</li> <li>(2) 「①平成29年 5 月31日に横浜市長が謝罪した件に係る当該小学校、中学校及び東部学校教育事務所に報告、取得、検討した文書等の一連の関連文書、資料のすべて（事件発覚後から開示請求日迄の間）」</li> <li>(3) 「①平成29年 5 月31日に横浜市長が謝罪した件に係る当該小学校、中学校及び西部学校教育事務所に報告、取得、検討した文書等の一連の関連文書、資料のすべて（事件発覚後から開示請求日迄の間）」</li> <li>(4) 「①平成29年 5 月31日に横浜市長が謝罪した件に係る当該小学校、中学校及び南部学校教育事務所に報告、取得、検討した文書等の一連の関連文書、資料のすべて（事件発覚後から開示請求日迄の間）」</li> <li>(5) 「①平成29年 5 月31日に横浜市長が謝罪した件に係る当該小学校、中学校及び北部学校教育事務所に報告、取得、検討した文書等の一連の関連文書、資料のすべて（事件発覚後から開示請求日迄の間）」</li> </ol> </li> <li>4 行政文書の開示請求等に係る不服申立ての審議 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 諮問第1615号（鋼管の溶接方法等が記載された施工図）について <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 審査請求人からの意見陳述を行った。<br/>出席者 審査請求人 1 人<br/>補佐人 2 人</li> </ol> </li> </ol> </li> </ol> |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>イ 答申の方向性を検討した。</p> <p>ウ 次回以降、実施機関から事情聴取を行うこととした。</p> <p>(2) 諮問第1747号（裁決書の謄本ほか）について</p> <p>ア 審査請求人からの意見陳述を行った。</p> <p>出席者 審査請求人 1人</p> <p>イ 答申の方向性を検討した。</p> <p>ウ 次回引き続き、答申の方向性を検討することとした。</p> <p>(3) 諮問第1761号（指定介護老人福祉施設への事実確認）について</p> <p>ア 審査請求人からの意見陳述を行った。</p> <p>出席者 審査請求人 1人</p> <p>イ 答申の方向性を検討した。</p> <p>ウ 次回引き続き、答申の方向性を検討することとした。</p> <p>(4) 諮問第1586号（資料に記載のある児童保護者、児童への説明資料ほか）について</p> <p>答申案を検討し、決定した。</p> |
| 特記事項 | 次回：平成29年8月3日（木） 関内中央ビル5階特別会議室  |

本議事録は、会議に出席した委員の承認を得て確定した。

横浜市情報公開・個人情報保護審査会第三部会 部会長 藤原 静雄